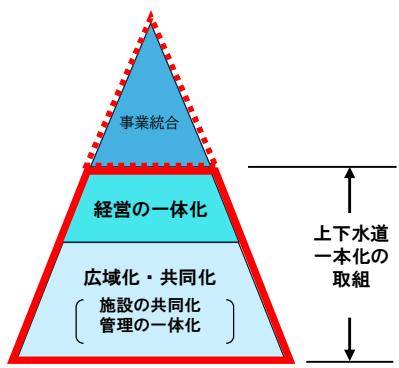


今後の進め方（新組織の方向性）

- 上下水道の一本化の効果を早期に発現させるため、新組織の方向性は次のとおり
 - ①料金統一を要しない形態である「経営の一体化」
 - ②県や市町の枠を超えた「施設の共同化」「管理の一体化」

- 新組織では、経営資源（ヒト・モノ・カネ）が共有されるメリットを活かし、効率的な組織体制を構築することを目指す。
- 運営方法は、県及び関係自治体の実施している事業ごとに会計を区分し別料金とする「経営の一体化」での設立を目指し、料金を統一する「事業統合」については、新組織設立後、必要に応じて検討する。
- 併せて、「施設の共同化」、「管理の一体化」に取り組み、更なる効果を発現させる。
- 新組織の形態は「広域連合」「一部事務組合」「独立行政法人」等が想定されるが、採用する組織形態については協議会で検討の上決定する。



【用語の定義】

「事業統合」

県や市町が1つの経営主体となり、認可や事業計画を1つにまとめる形態。原則として料金の統一が必要。

「経営の一体化」…①

県や市町が1つの経営主体となるが、認可や事業計画は引き継ぎ、それぞれの事業は継続する形態。

「広域化・共同化」…②

県や市町の枠を超えて、施設の統合や維持管理の共同化などに取り組むこと。

出典：矢作川流域 上下水道一本化 基本方針P8より

水道の広域化事例（水道事業での主な統合事例：下水道事業の事例なし）

- 県と市町村で統合し、新たな組織（企業団）を設立した事例

事業開始年次	事業体名	組織の形態	統合前の事業体	統合後の合計職員数	検討開始から事業開始までに要した年数
2025.4	奈良県広域水道企業団	一部事務組合	1県10市15町1村	451	7年
2023.4	広島県水道広域連合企業団	広域連合	1県9市5町	321	6年6か月
2018.4	香川県広域水道企業団	一部事務組合	1県8市8町	454	10年

- 既存の組織（企業団）に市町村を統合した事例

事業開始年次	事業体名	組織の形態	統合前の事業体	統合後の合計職員数	検討開始から事業開始までに要した年数
2025.4 (最新の統合)	大阪広域水道企業団	一部事務組合	1企業団10市8町1村	756	11年7か月 <small>〔企業団設立に要した期間〕 を除き最新の統合まで</small>

出典：国土交通省資料より一部加筆修正